

遊漁船業者登録申請（新規・更新）に必要な書類

(1) 遊漁船業者登録申請書（様式第1号）

登録申請手数料2万円分（更新は1万6千円分）の新潟県収入証紙を貼付ける。

(2) 申請者の誓約書（様式第2号）

(3) 選任した業務主任者の誓約書（様式第3号の2）

(4) 選任した業務主任者の実務経験（実務研修）証明書（様式第3号）

(5) 選任した業務主任者の海技士（航海）又は小型船舶操縦士免許証の写し（特定操縦免許取得のもの）

(6) 選任した業務主任者の業務主任者講習修了証明書の写し

（交付日の翌年1月1日から5年間有効）

(7) 使用する遊漁船の損害保険契約書の写し（登録業者名義のもの）

(8) 使用する遊漁船の船舶検査証書の写し

(9) 申請者の住民票の抄本（発行より3ヶ月以内のもの）

(10) 選任した業務主任者の住民票の抄本（申請者以外の者を選任する場合）

(11) 法定代理人の住民票の抄本（申請者が未成年の場合）

(12) 登記簿謄本（申請者が法人の場合）

(13) 役員住民票の抄本（申請者が法人の場合）

* (5)、(6)、(7)、(8)の書類は期限が有効なものを提出してください。